

1. 基本情報

事務事業名	十勝港港湾施設改修事業				事業開始年度		実施計画 事業番号	1-3-①-3
担当課	港湾課	担当係	管理係	担当者	安岡 伸弘			
事業の性質	○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ◎ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
	政策	3	港湾の特色を生かした利活用の推進
	施策	①	十勝港の利活用と整備の推進
	具体的な施策	3	十勝港港湾施設改修事業
めざす目的成果	港湾施設の改修事業により、国際埠頭施設としての管理及び監視の充実、十勝港を利用する船舶の安全な航行及び係留、臨港道路十勝港線を利用する歩行者等の安全を確保し、十勝港の利活用促進を図る。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	港湾関連企業	
	手段・手法	管理者事業(町)による港湾施設の改修整備	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料		6,534		496		・外港地区泊地調査委託料247千円 ・防舷材改修工事積算資料作成委託料249千円 ・防げん材改修工事32,637千円 ・十勝港線転落防止柵改修工事8,118千円 ・十勝港内補修工事5,000千円 ・外港地区泊地浚渫工事11,481千円	
		工事請負費		19,253		57,236			
	事業費合計		25,787		57,732				
	人件費	常勤職員(延)		120 人日		100 人日			
		臨時職員(延)		時間		時間			
		人件費合計		3,761		3,404			
		総事業費		29,548		61,136		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金		3,121		12,300		・社会資本整備総合交付金12,300千円 ・町債(過疎債)19,100千円 ・町債(公共事業債)4,800千円		
	地方債		5,700		23,900				
	その他特定財源								
	一般財源		20,727		24,936				
	財源合計		29,548		61,136				
H30年度実施内容		平成30年度は、十勝港線転落防止柵調査設計委託業務、防げん材改修工事、外港地区泊地浚渫工事等を発注し、十勝港を利用する船舶や港湾関係者の安全確保等を図った。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)	目標年度 最終目標値	
					()	()	()	年度 ()	
					()	()	()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)	目標年度 最終目標値	
					()	()	()	年度 ()	
					()	()	()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	十勝港の利活用促進と港湾利用者の安全確保のため管理者(町)事業は不可欠のものである。
		② 事業の目的のため、現在的手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	社会資本整備総合交付金や起債事業を活用しており現手法が最適であると言える。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	本事業の受益者は港湾関係者全般であり、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	十勝港の利活用促進と港湾利用者の安全確保のため管理者(町)事業は不可欠のものであり適切である。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	十勝港の利活用促進策として本事業を継続的に実施することは、極めて有効であると考えられる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎでないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	港湾整備事業は、他公共事業より多少コスト高ではあるが、利活用促進と安全確保のため適正なコストと言える。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	交付金や起債を利用しており効率性は高い。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	十勝港の利活用促進と、港湾利用者の安全確保は港湾管理者として重要な課題であり、継続的に実施する必要がある。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	十勝港の利活用および港湾利用者に多大な影響を及ぼす。	

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、十勝港を利用する船舶や港湾関係者の安全を確保し、十勝港の利活用促進につなげていく必要がある。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	ひき船委託事業			事業開始年度		実施計画 事業番号	1-3-①-4
担当課	港湾課	担当係	管理係	担当者	安岡 伸弘		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
	政策	3	港湾の特色を生かした利活用の推進
	施策	①	十勝港の利活用と整備の推進
	具体的な施策	4	ひき船委託事業
めざす目的成果	十勝港にひき船(タグボート)を在港させ、大型船舶の入出港支援を効率的かつ効果的に進めることにより、十勝港の優位性を高め利活用促進を図る。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	港湾関連企業	
	手段・手法	港湾管理者(町)によるひき船在港委託業務	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料	150,120		150,120		151,619		・ひき船在港委託料151,619千円
	事業費合計	150,120		150,120		151,619			
人件費	常勤職員(延)	30 人日	936	30 人日	941	人日	0		
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	936		941		0			
総事業費		151,056		151,061		151,619		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金							・町債(過疎債)88,300千円	
	地方債	88,300		88,300		88,300			
	その他特定財源								
	一般財源	62,756		62,761		63,319			
財源合計		151,056		151,061		151,619			
H30年度実施内容		ひき船在港委託業務を発注し、十勝港を利用する大型船舶の入出港を支援する。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
タグボートによる入出港支援を必要とした大型船舶数		大型船舶の入港隻数の増加により、十勝港の利活用増加とみることができる。		隻	52 (ー)	47 (ー)	ー (55)	R 2 年度 (60)	
					 ()	 ()	ー ()	H 年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
タグボート稼働回数		タグボートの稼働回数の増加により、より大型の船舶が入出港したことを示すため。		回	179 (ー)	163 (ー)	ー (185)	R 2 年度 (190)	
					 ()	 ()	ー ()	H 年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	十勝港の利活用促進のためひき船の在港は不可欠のものであり、港湾管理者(町)として積極的に行うべきである。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	起債を毎年発行している状況であり、費用負担等については、検討の余地があると言えるのではない。
	2. 公平性の評価			
	20 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	本事業の受益者は、港湾関係者全般であり、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	タグボート要請者は、その作業量に応じた備船料を負担しており、十分適切である。
3. 有効性の評価				
16 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	十勝港の利活用促進策のため本事業を継続的に実施することは、極めて有効であると考えられる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
16 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	十勝港の利活用促進のため適正なコストであると言える。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	十勝港の利活用促進のため効率的な運用を図っていると言える。	
5. 優先性の評価				
20 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	大型船舶の入出港支援の体制が整っていることは、十勝港の優位性を示すものであり、戦略的かつ積極的に実施する必要がある。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	十勝港の優位性を失うものであり、その影響は計り知れない。	

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、大型船舶の入出港支援を効率的に行うことができ、十勝港の利活用により大きく寄与しているものと判断できる。今後は、大型船舶の更なる利用を目指し、関係各方面へのポートセールスに取り組んでいく必要がある。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		